

第11回西成特区構想有識者座談会 議事録

日 時 平成24年9月3日（月）午後6時00分～午後8時12分

場 所 西成区役所 4階会議室

○事務局 お待たせいたしました。ただいまから第11回の西成特区構想有識者座談会を始めてまいりたいと思います。

それでは、鈴木先生から、今日ご出席の皆様方の紹介と議論を始めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木座長 ありがとうございます。

それでは、第11回の西成特区構想有識者座談会を始めたいと思います。

本日のテーマは、環境問題、衛生問題、治安問題ということで3つのテーマを議論させていただきますけれども、具体的には覚せい剤とかいろいろな犯罪の問題、治安の問題についてまず議論をいたします。その次に、ごみの不法投棄を初めとする環境衛生問題、立ち小便という言葉はちょっと正式ではないかもしれませんが、そういう問題も含めまして、環境衛生の問題を次に2番目として議論をしていきたいと思います。そして最後に、特にあいりん地域あるいは西成公園もありますけれども、テントや小屋かけの中でまだお住まいの野宿をされている方々について、その方々にどうぞ希望を伺って、そして安定した生活に移っていただけるかどうか、そして、公園の問題としても重要な問題でございます。これは、特に通学路の確保ということでいろいろご議論もいただいておりますけれども、公園の中にいる方にとっても周りの住民にとっても、そして通学路をお使いになる方々にとっても、公園機能をどうするか、あるいは中にいる方の生活をどう安定させるかというのは重要な課題ですので、そのいろいろな問題を解決する平和的な方法はあるかどうか、どうやったらいいかとかいうことについて議論を進めていきたいというふうに思います。

まず、毎回言っていることですが、この有識者座談会は有識者の中で議論をするということでございますので、一般の傍聴の方々もお越しいただきまして大変ありがたいところでございますけれども、ご発言の機会はございませんので、ぜひご了承いただければというふうに思っております。

それでは、本日もたくさんのゲストの方々に来ていただいておりますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

私の左から、生田先生でございます。どうぞよろしく申し上げます。簡単に自己紹介をしていただいてもよろしいですか。マイクがそこがございますので。

○生田さん 生田といいます。主に野宿者ネットワークという団体の野宿者の支援活動をしています。よろしく申し上げます。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

それでは、荘保さんですね、一度来ていただいておりますけれども、簡単にご紹介をお願いします。

○荘保さん あいりん地域というか萩之茶屋にあります子どもの家事業をやっています。こどもの里の館長をしております荘保といいます。今日は公園の問題で参加させていただきました。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

それでは西口さん。西口さんも一度お越しいただいておりますけれども、簡単に自己紹介をお願いします。

○西口さん サポーターハウスおはなの西口です。今日は簡易宿所の組合として参加してくれと声がかかりまして、実は私、今日そちらに座ろうかなと思っていたんですが、こっちに座りなさいと。今日は突然こちらに呼ばれましてよろしく申し上げます。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

西口さんは、町内会長、簡宿のオーナーあるいはサポーターハウスのオーナーと、いろいろな顔をお持ちでいらっしゃいますし、まちづくりの中心メンバーのお一人でございますけれども、今日は、町内会長というよりはサポーターハウスのオーナーあるいは簡宿のオーナーとして、まちづくりの専門家としてご意見を頂戴するために参加いただいております。

それでは、田中さん、よろしく申し上げます。

○田中さん 萩之茶屋の社会福祉協議会会長をしております田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木座長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、角田さん、どうぞよろしく申し上げます。

○角田さん 失礼します。萩之茶屋の振興町会の会長をしております角田でございます。

よろしく申し上げます。

○鈴木座長 どうぞよろしく申し上げます。

それから、有識者の方で、今日はちょっと寂しいわけでございますけれども、この後、副座長の水内先生が19時からいらっしゃいますが、私の右手から、原委員です。よろしく申し上げます。それから織田委員です。よろしく申し上げます。釜ヶ崎のまち再生フォーラムの代表理事の織田さんということでございます。それからありむら委員。どうぞよろしく申し上げます。私が座長の鈴木でございます。

それでは早速、まず最初のテーマでございます西成区の治安問題についてということで、私の方から簡単にプレゼンテーションをさせていただきます。その後、議論に移っていききたいというふうに思います。

まず、これは西成警察の方に私、取材をさせていただきます。お手元に資料がございますので適宜ごらんになりながら見ていただきたいと思います。今日は西成署に私が取材させていただいたものをもとにご報告をいたします。

まず、西成区の治安の問題をこれから議論していくわけですが、まず最初に鳥瞰図というか、割と大きな目から見て、西成区というのは本当に犯罪が多い地域なのかどうかということデータをもとに確認していきたいと思います。決して西成区に全然問題がないとかそういうことを言いたいわけではなくて、西成といえば、マスコミでは犯罪といえば西成というか、非常に風評被害の大きいところでございますけれども、冷静に犯罪のデータを見まして、本当に犯罪が多いのかどうかということを見たいと思っております。

ちょっと字が小さくて恐縮なんですけれども、これは何かと申しますと大阪市内の各区、24区の犯罪件数を見たものでございまして、もちろん区によって人口が違いますので、人口1,000人当たりの件数に直して数字を見たものでございます。ちょっと字が小さくて恐縮でございますけれども、平成21年から22年、23年、そして24年は7月末までということでございますけれども、データを取っております。ページュになっているものが西成区でございますけれども、意外というのもちょっと変ですけれども、別に西成区は24区で突出して犯罪が高いというわけではないというのがまず見ていただきたい点でございます。これは全刑法犯罪ですから、軽犯罪も含めてすべての犯罪の件数を取ったものでございますけれども、西成区は21年に6位でございますね。人口1,000人当たり29.5件、全部の犯罪を含めて29.5件あったということでございますけれども、そ

れが22年も6位、23年も6位、今のところ24年は8位ということでございます。

そして見ていただきたいのは、年を追うごとに犯罪件数自体はむしろ減っているということございまして、29.5件が28.7件になり25.7件、微妙な差ではございますけれども、そして、今年の方は4カ月しかないので比較はできませんけれども、決して西成区が突出して犯罪が多いという地域ではないということをも確認しておきたいというふうに思います。

そして、街頭犯罪でございます。これは、車上荒らしとか侵入犯とかそういう街頭犯罪と言われるものですが、これも決して西成区は他区に比べて突出して高いとか1番だとか、そういうことではないんですね。西成区は、平成21年は9位、22年は7位、23年は8位、24年は10位ということでございまして、件数もだんだんと減ってきているということございまして、例えば、上でいいますと中央区とか浪速区とか北区とか、そういう区に比べて街頭犯罪においても決して高いとは言えないということございまして、西成のイメージが何か犯罪ナンバーワンみたいなことにマスコミが受け取っているとしたら、それは誤解であるということをも申し上げたいというふうに思います。

今度は犯罪の内訳でございます。これも、非常に小さな字で恐縮でございますけれども、ひったくり、路上強盗、オートバイ盗といいますが、車上ねらい、部品ねらい、自動車の盗みですね。そして自転車の盗み、自販機ねらい、こういうのがございますけれども、別に突出してみんな高いというわけではないということで、高いのは路上強盗ですね。ただ、件数自体は全然、路上強盗というのはめったにない犯罪ですので低いわけですが、西成区で高いというのは路上強盗と車上ねらいぐらいでありまして、ほかは突出して特に高いというわけではないということございまして。オートバイとかは低いんですね。むしろ部品ねらいとかそういうものは低いということございまして。

そして、各犯罪も年を追うごとに件数自体は少なくなっていると。どんどん増えているような印象がございまして、そうではないということで、ちょっと字が細かくて恐縮で、これは資料として見ていただきたいんですけども、下の方を見ていただくと、人口1,000人当たりの件数というのもほとんどのもので減ってきているということが言えようかと思えます。

次に、どこで犯罪が起きているのかということで、これも後の方で議論になるかもしれませんが、資料を提供しております。これは、警察の方のGISのデータで、犯罪マ

ップとして一般に公開しているものでございます。それを犯罪ごとにとっているということでございますけれども、この点線が西成区でございます。どこでひったくりがあったかという、これは今年7月末までのデータでございますけれども、南の方で2件あります。北の方で1件ありますけれども、浪速区側の多さに比べるとそんなに多いとは言えない、あるいは阿倍野区側に比べると多いとは言えない、こういうような状況です。

今年はずっと数が少ないので去年というのを見ておりますけれども、去年にいたしましても、ここはすごく多いですね。西成区としては南の方で少し、玉出とかこの辺がありますけれども、あるいは西成区役所の周りもありますね。ですけれども、こんなものであると、このあたりで発生しているということでございます。

路上強盗です。路上強盗はそんなに件数は多くないんですが、西成区内で申しますと津守と区役所の周辺のところ、1件ずつ起きています。去年はどうかと申しますと、去年としてもそんなに多くはないですね。去年もこの辺りです、ここここ。西成区内でいうとここだけですね。ということでございます。

今度は子ども被害情報ということでございますけれども、これは今年のものでございますけれども、こんな状況でございます。昨年はこういう状況ということでございます。

そして侵入犯。侵入犯は多いですね。もうまちじゅうという感じではありますけれども、これは今年です。特にどこが多いという傾向も大きくは見てはとれませんが、これは去年です。去年もまちじゅうでということでございます。

そして、自動車の盗難でございますけれども、これも南の方がやや多いということでしょうか。去年ですね。こういうような状況でございます。

そして、車上ねらいです。車上ねらいは分布になっているんです。件数が色になっているということでございまして、このあたりが発生している地域だということですね。これが昨年ですけれども、こんな感じでございます。ちょっと色の濃い地域としては区役所の周り、玉出のあたりということで、でも浪速区の濃さに比べたら随分薄いということがわかるわけでございます。

次に、街頭犯罪の中には覚せい剤などの重い罪は入っていないわけでございますけれども、覚せい剤の問題はどうなっているかということでございます。

検挙総数、これは24年7月末のものでございますけれども、これは警察にご提供いただいたものを私が加工したものでございます。府下で1,311件検挙人数があるわけですが、そのうちの247件があいりん地域であると。覚せい剤の所持、譲渡について

も638件のうち238件ということで、検挙人数の約2割、覚せい剤所持・譲渡の4割ぐらいいりん地域にあるということでございます。覚せい剤、大麻ということございまして、610グラム、12.91グラムということでございますけれども、末端価格で申しますと2,000万から3,000万ぐらいになるんじゃないかというお話でございました。

覚せい剤の検挙の人数でございますけれども、警察に対しては割と厳しいご意見のまちな方々が多いわけでございますけれども、成果自体は特に平成21年ぐらいからは大きな成果が見られておまして、ちょっと数字のベースは違うんですけれども、これ、どう見ると申しますと、まず色の濃い方が実数、実検挙人数でございます、ただ、月がちよっと違うんですね。これ平成20年8月から12月、新しい署長になられてからということなので、そういうベースの数字でございます。

そして、平成24年も7月末までの数字でございますので、1年のベースではないんですが、薄い灰色の方は1年のベースに直した場合どうかということございまして、平成20年はトータルのベースで年率のベースでいうと173人ぐらいだったものが、21年から大分検挙の人数自体は多くなっているということございまして、今年は247人でございますので、これ、年率のベースに直せるかどうかは別としまして、仮にした場合には423人ということですので、ここまでいくかどうかわかりませんが、検挙自体は実績を上げているということでございます。

検挙者の内訳でございますけれども、密売人と客がおります。あいらん地域で、女性は余り多くないんですけれども、18人、229人という数で合計が247人でございます。やはり街頭犯罪の犯歴者、前科があるということですが、その割合はやはり高いということございまして、犯歴率というんでしょうか、33.3%、大体3割ぐらいいりん密売人も再犯、そして街頭犯罪の犯歴者なんですけれども、覚せい剤に関してだけの再犯者という意味ではもっと高いということで、4割とか5割という数字でございまして、かなり高い。

そして、私が非常に衝撃的だったのは、生活保護の受給者というの割合がかなり高いということございまして、あいらん地域の密売人のうち生活保護受給者が16.7%、客の場合ですと37.6%ということで、生活保護受給者が犯罪に巻き込まれているのかわかりませんが、検挙されている割合が高いということでございます。

これからいろいろどうしていくかということについて議論をさせていただきたいと思うんですが、論点としまして、西成警察と区民の隔たりと申しますか、距離の長さとい

うのはちょっと他区では見られないぐらいの大きな差があるというか距離があると。そしてお互い批判的な面があるというふうに思いますけれども、そういう状況を続けている限りはまちの問題に警察が参加して来たり、あるいは一緒に物事を考えるということがだんだん難しくなっている状況でございますので、どういう形で警察と区民が協働で関係を築いて動けるかというようなことがまず一つ論点になろうかと思えます。

そしてもう一つ、通学路の話はまた後でもやりますけれども、小中一貫校の統合のための通学路の確保とか、あるいは屋台村構想、観光、アートとか不法投棄対策とか、そういう個別のトピックスについて警察にご協力いただいて、あるいはまちの方が積極的に協力して、双方が同じ問題を考えられるというような受け皿を考えていくと、そういう方向が、私は、いきなり全部西成警察とタイアップしてまちづくりをやるというよりは個別のトピックスから入っていくような、そういう話もあり得るのかなというふうに考えております。

そして、警察の方にいろいろ話を聞いてきたんですけれども、そういうまちの住民なんかに参加してできるようなことについて、いろいろ意見交換もさせていただいておりますけれども、警察の方からぜひこういうことがまちの中であつたらいいなというふうにご提案があつたものを、一つご紹介しておきたいのが防犯カメラの設置についてです。これは住民の方も非常に抵抗があるわけでございますけれども、ただ、犯罪を特定するためには非常に有効な武器であつて、しかも、今あるようなごみの不法投棄の対策をするような解像度の低いものじゃなくて、もっと解像度の高いものにするということにすると、非常に警察としても犯罪の防止あるいは犯罪の検挙に役立つというような話がございました。

ただ、これは別に警察が持っている必要は全くなくて、西宮と言ったか寝屋川だったかちょっと忘れちゃったけれども、モデルケースとして小・中学校で住民が管理するような防犯カメラの方式があるそうで、そういうものがあると非常に警察としても助かるというようなことを言っておられましたので、ご紹介したいと思えます。

それから、これは市の方の西成特区のアイデア集にもございますけれども、LEDの街灯によってまち全体を明るくするというようなことが犯罪の防止に役に立つのではないかとということも少し議論させていただきたいと思っております、これも警察にお話をしたところ、それは署長個人としては非常に歓迎したいという話でございました。

それから、生活保護の問題です。生活保護の方々が、巻き込まれているか主体的かわ

かりませんけれども、一定数あるということでございまして、これも、警察だけのものというよりは行政で何かできる余地があるのではないかとということでございます。もっと生活保護受給者を孤立させないで、これは何回か前の回の議論でもありましたけれども、もっと支援のネットワークを積極的に張って、彼らの居場所づくりとか人と接するような場をつくることによって犯罪に巻き込まれない、あるいは犯罪に加担しないというようなことが考えられるんじゃないかと、そういう論点もあろうかと思えます。

そして、覚せい剤の話は大分多くやりましたけれども、ノミ行為についてもこのまちでは相当件数が多いということでございまして、資料の中に新聞の記事を幾つか入れております。ですので、この辺も議論できればというふうに思っております。私の報告は以上でございます。

それでは、どなたからでも結構でございますけれども、特に今日は町内会長さんに来ていただいておりますので、治安の問題についてご意見あるいはご要望等々ございましたらぜひご発言をお願いできればと思います。

○角田さん あいりん地域の真ん中に西成警察があるわけでございまして、本来ならば警察のある周りというのは治安が良いということ、今ちょっと写真で見せてもらった、犯罪的には萩之茶屋の地域は少ないかなと思うんですけれども、雰囲気的にここは怖いよというようなまちなイメージというのは、マスコミ等々でいろいろそういう雰囲気があるということで何か先入観があるので、そこらあたりをやっぱり改善していかなきゃならないなど。

警察そのものの対応ですけれども、今の覚せい剤の検挙数にしたって、当然、パイがそれだけ大きいわけですから、これは当然のことで、警察に言うに「これだけ頑張ってるやってますよ」ということなんですけれども、覚せい剤の犯罪そのものは巧妙になってきて、地下に潜っているというのか、今まで割と路上で売人がやっていたと。前はまちを歩いていますと「にいちゃん、にいちゃん」というような声もかけられていたけれども、今もあるんですけれども、いろいろ警察に捕まらんようにして、それで潜ってマンションで売り渡すというような形の中で、なかなか我々の目に見えない。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。どういう口火の切り方をするかというのはちょっと難しいですね。まず、ご意見とか感想ぐらいのところからいかがでございましょうか。

はい、お願いします。

○田中さん 私たちと警察との関わりというか関係と言うんでしょうか、難しいですね。と言いますのは、我々は何となく、法的に違反しているということであればやっぱり警察に何とかして欲しいと思うんですけれども、例えばそういう話を持っていくと、「これは道路管理者である建設局の管轄やからうちでは」と言うような、例えば自転車の不法投棄であったりすれば、そういう言い方をされるんですね。私たちにしては、とにかく違反してんねんから警察でやって欲しいと、それが道路管理者であるのか他の部署であるのか、それはもうそっちで対応してもらいたいと思うんですよ。

それと、今一つ防犯カメラの話がありましたけれども、警察としたら地域で、防犯カメラつけてもらえばありがたいというお話ですけれども、現実に私の所、商店街で防犯カメラ16台つけたんですけれども、大体月に二、三件、警察から見せて欲しいという要望があります。あの防犯カメラの画像を見ている99.9%は警察ですわ。設置してお金を出しているのは我々商店街です。全く警察は、人をうまいこと使うんやけれども自分らはひとつも動かないですよ。我々のためには動いてくれない。でも、我々を動かすということで、防犯カメラを見るためには我々仕事を止めてつき合いせないかんのです。例えば、この間もちょっと大きな犯罪があったんですけれども、徹夜で2回ダビングしています。そういう時、その前にも何時間というのがあります。もうそんなん、徹夜までしておつき合いできませんけれども、やっぱり鍵を開けてというふうな、ちゃんとセットしてくれへんから、やっぱりおつき合いせないかん、そういうことはあまり考えんと、平気で見せてくれ見せてくれと言ってきます。

確かに我々も協力するのはやぶさかではないんですけれども、こちらからのお願いは全く協力してくれないみたいな、部署が違うと全くだめですよ。私が警察へ行ってもそこらの酔っぱらいのおっちゃんと同じ扱いですからね。本当に地域のことに关してはすつと動いてくれません。もう少し、やっぱり住民に、我々市民に対して警察としてしっかり動いていただけたらなというのは希望ですね。

それと後、例えば軽犯罪であったり迷惑防止条例であったりというのは、我々、それがどの辺までがどうなのかというのはなかなかわからないんです。これは迷惑やから、迷惑なことは迷惑防止条例にかかるんちゃうかなと思うんですけれども、なかなかそれを指摘しても警察官は割と知らん顔ですね、道を通っていてもね。先ほどおっしやった立ち小便であっても注意することもなく、路上で何か露店的にいろいろやっても注

意することなく、昼の日中から車座になって酒飲んでわいわい言うていても注意することなく横を通り過ぎていきます。それはちょっと違うん違うかなと思ってますけどね。

だから、もう少し警察と我々地域の住民も一緒になって治安というか、そういうことに対しては一緒になってやりたいと思います。お互いに近寄ってもっとやっていったらと思っていますけれども。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

○ありむら委員 私もちょうと一言ここで言った方が良く思うんですけども、警察の方には耳が痛い時間帯だと思うんですが、私の場合も他に言う場がないので、警察に対してですね。ここでお願いしたいことがあるんです。簡単に言えば、まちづくりの人が集まる集いと、いわゆる60年代から警察が持っている唯一の使命とされる蝸集事案、人が集まって暴動に発展することを阻止するという、そのことを区別して欲しいんですよ。これから大きなまちづくりの展開をして行こうとする時に、その旧態依然とした発想がすごいネックになると思っています。

去年も、例えばこういうことがありました。あいりん総合センターで谷川俊太郎さんという有名な詩人を呼んで、あそこは、あいりん総合センターの中はオープンスペースですからさまざまな人が行き来します。そこが良いわけで、そこでいろいろ語りかけて話をして、詩を即興でつくっていくというような内容だったと思うんですけども、それをやろうとしたんですよ。それは、大阪市も認めるどころか、後援をしています。ゆとりとみどり振興局が。施設の管理者である大阪府とか西成労働福祉センターもOKと言っているのに、警察が本当に頑なにそれを止めて、とうとうあいりん総合センターでの集まりを潰したという出来事があったんですよ。私はその中にはいませんでしたけれども、それを見ていて本当にショックを受けたんですよ。

これからのまちづくりというのはさまざまな機関や団体、個人が協力し合わなきゃいけません。住民もそうですけれども。その流れの中で、それに乗り遅れている公的な機関が幾つもあるんですよ。縦のラインが強い所ほど乗り遅れてる面があるんです。特に、警察というのがそういうふうに出てくると、物事が少しも進まないわけですよ。これから、屋台村であるとか様々な、観光とかアートとか通学路の確保とかの課題があるわけですけども、それらが一向に進まないということで、今言わせてもらいました。

まちづくりへ協力する、まちづくりが進むということは治安が良くなるということですよ。ということは犯罪が減ることなので、その関係を見て、その辺の発想と

いうのか、そういう転換を組織として図っていただきたいと思います。協力が必要なんですよ、これは。ぜひそういうまちづくりの仲間に入っていただきたいと心からお願いいたします。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

もう少しご意見をお聞きしたいと思うんですけども。

○西口さん 田中さんとか角田さんの方から現状とか説明していただいたんですが、過去、何回か町会、社協と管理組合からも警察の方に覚せい剤の件等でいろいろお願いに行った経験があります。いつも署長さんとお会いしてという形が多かったんですが、署長さんって大抵1年でかわられるので、毎回説明だけして終わる。もうここ最近は行っても一緒かなみたいな感じにさせられております。だから、もうちょっとしっかりと話をして、署長さんが来てくれて、ちょっと長い目で見ていただいたら、もうちょっとその辺の動きもあるんじゃないかな。警察に対する不信というのは何かその辺がすごい大きな感じがしております。以上です。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

もう少しいかがでしょうか。

○織田委員 今、ありむら委員が言われた、警察の方々が西成、釜ヶ崎の中のことをあまり知らない。実際にチラシなんかを私のところへ持って来られて、これは何の集まりですかというようなことを聞きに来られることがあります。いろいろ説明すると、大丈夫ですねとなる。まちの状況が把握できていないから、内容がわからない。そのため、いろんなことがあってもわからないから危ないかなというような、考えになると思うんですね。

だから、論点のところに書かれているように、やっぱりその都度その都度何か協力するような体制みたいなものを小さなところからつくって行って、時間を掛けてわかってもらおうということも必要やと思います。相談に来られたら説明できるがこちらからはなかなか、いろんなイベントがあっても説明に行くことはないです。特に小さなイベントなんかは説明に行くということはないと思うので、何か協力体制を考えないといけないでしょうね。

○鈴木座長 ありがとうございます。

さっきの谷川俊太郎さんの話なんかも、日常的にそういうことが説明できているパイプがあれば少し違うのかなと。そして、それをやることによってどういうふうな防犯上

の何かアドバイスを求めるとか、こちら側でもこういう用意しているんだとかいうのがあったらちょっと違うかなという気も私はちょっとしたんですけれども、どうですか。

○ありむら委員　そうですね。本当にそのとおりのことですよ。もう少し日常的に顔が見える関係で前向きにつながりができておれば、そういう時にはもう少し今日的な対応ができるんじゃないかと思っています。

あと私、犯罪の意外な少なさ、それが一般の市民の方の反応だと思うんですけれども、それは、実は生活保護が非常に貢献していると思っています。90年代後半に野宿生活者が8,660人、大阪市内には少なくともいると、我々はその頃1万人以上いるという計算をしていましたが、その時に、2000年代に入ったらこれはもう大変なことになると、みんな思いました。90年代にニューヨークのサウスブロンクスへ私も行ったことがあります。保険金欲しさに家を放火したりとか、昼間でも歩けないようなまちで、これはやがて釜ヶ崎もサウスブロンクスになるぞと言われてました。でも、さまざまなことがありましたけれども、生活保護がいわば果敢に適用されていって、結局は今日のような治安の落ちつきを持っているわけですよ、まちの雰囲気としてね。統計表にあるこういう犯罪件数からいっても、この程度のものにおさまっているということは、僕は背後に生活保護の適用があると実感します。

だから、生活保護が増えることについて経済的なシミュレーションをすれば、それが高くついているかといったら、私は、犯罪が起きることでもちのいろんなものが観光も含めて損失をしていくことなど全体計算をしたら、非常に安くついていると見るべきだと思っています。

○生田さん　それに関連して言うと、かつて野宿者がものすごく多い時期があって、町中が野宿者であふれかえる時期がありましたよね。中には亡くなる方もいっぱいいて、毎日のように大阪市内で野宿者が死んでいる状況があったわけです。普通に考えれば、餓死するぐらいなら、あまり人に迷惑にならない犯罪をして、刑務所に行く方が良いんじゃないかと思えます。けれども、多くの野宿の人は犯罪を起こさず、いわばおとなしく死んでいったわけです。みんな、犯罪することだけはしたくないと、人様の物だけは盗らないということでやって来たと思うんです。これは日本人特有なものかどうかよくわからないですけれども、そういう状況がかなり長かったと思います。

そういう中で、野宿者がいっぱいいるあの町は危ないというふうに言われるんですけども、それはただの偏見だと思っています。

今回、西成区の犯罪は少ないと聞いて、僕も実感どおりと思ったんですよ。町中を歩いていても危ないことは一切ありませんでしたし、路上に関して犯罪に遭ったことは一回もない。

監視カメラの話があったんでちょっと触れるんですけども、釜ヶ崎はご存じのように1970年代から監視カメラが11でしたっけ、警察が設置しているところで、それは防犯という意味があったんだけど、今から見ると、犯罪がそんなに突出していないのにあの監視カメラは何の意味があったのかなというのはちょっと疑問ではあります。

実際、一つの監視カメラが労働組合を24時間監視していて、それで労働組合側から裁判を起こされて、結局あれは違法という結果が出て撤去された事例があります。そういう意味で、監視カメラの意味というのは考え直さないといけないんじゃないかと思います。

また、現在むしろ犯罪が減っている中で、監視カメラを増やす意味があるのかどうかというのも考えるべきじゃないかと思います。

それから、警察が人の集まることを嫌がることに関して言うと、釜ヶ崎で生活している人はみんなご存じのように、越冬とか夏祭りがあると機動隊がいっぱいやって来んですよ。通称かまぼこというんだけど、機動隊がいっぱい町中にあちこちで隠れるように集まっている。最近は各地から釜ヶ崎を見学する人がいて、みんなびっくりするわけです、あれ何ですかと。僕らも説明に困るんだけど、「多分、40年前からやっているからもうやめられないんじゃないでしょうか」と言うんですけども、そのエネルギーは別のところに使った方が良くないかということなんですね。

最大の問題は、やはり生活保護を受けている人の、むしろ先ほどありましたけれども、依存症の問題でしょうね。これについては長くなるので、ここでは触れないでおきます。

○鈴木座長 一言だけぜひお願いしたい。依存症対策があまりされていないということが再犯につながっているということでしょうか。

○生田さん それもあります。

野宿から生活保護に上がってアパートに入った人がいっぱいいるんですけども、依存症になりやすい状況があると思います。一つは、とりあえず仕事をしなくてもいいので労働の場の人間関係がなくなり、あと、最近問題になった扶養照会で、親族関係に、生活保護をあの人が受けてるけれども、おたくで何とかありませんかと通知が行くので、親族関係が切れちゃう人がめちゃくちゃ多いんです。生活保護を受けてから親族関係が切れまして、という人の話をよく聞きます。

それから、生活保護に対して偏見があって、最近は野宿からアパートに入ると普通のワンルームマンションに入るのですが、そこに住んでいる人は年金生活とかしていることが多いです。僕が直接聞いた話では、マンションでたまたま同年齢の人に会って、「おたくも年金かね」と聞かれたと。「はあ、まあ」とか言って、それからすっかりドアから外に出るのが嫌になる。気持ちが重くなって、部屋に閉じこもって、もう耐えられなくなって野宿に戻ったという人がいました。

つまり、労働、社縁と血縁と地縁が生活保護を受けている中で切れやすいんですね。なので、依存症になりやすくなる。友達がいないんでお酒が友達、覚せい剤が友達になりやすいんです。

かつて、阪神大震災で仕事を失って仮設住宅に入って地域と切れ、親族関係がなくなった人がいっぱいアルコール依存になったという話がありましたけれども、あれと同じパターンが生じているということです。

○鈴木座長 なるほどね。

○荘保さん 私もちよつと言わせてもらいます。

私は、釜ヶ崎で育ったわけではなくて、でも釜ヶ崎に来て40年になるんですけども、私の実感で今まで釜ヶ崎が怖いと思ったことはないんです。今日これを見て本当に思ったんですけども、全然ないですよ。あいらん地域と言われるところ、丸がないというのは実感そのものです。私は全然怖くないです。むしろ難波に出た方が怖いんですね。そのとおりで、隣は大変なんですけれども、その意味で、これを見ただけでもわかるよね、ちょうどあいらん地域だけ何もないですよ。

だから、これは本当に偏見なんですよね。この偏見がいろんな形で野宿者に対しての偏見につながって行くし、西成特区というのも偏見から出てきていると思うし、そういうふうにして思うので、本当に実際として犯罪も、細かい犯罪、迷惑的な犯罪というのはたくさんあって、それがなっていないかもわからないですけども、大きな犯罪としてはないし、私は、このまちは非常に安心なまちだし、みんなが住みやすく、しかも野宿をする人も、生田さんが言ったように、犯罪を犯すわけでもなく、静かに生きているというふうに思っています。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

○原委員 皆さんおっしゃったように、まずは警察がもっとちゃんと市民の前に出てきて説明するとか話をするとか、そういう姿勢にならないことにはどうしようもないんだ

というのが第1点です。

覚せい剤の問題ですけれども、警察の選択肢としては、検挙じゃなくて制圧をするという選択肢だってあると思うんです。摘発をするんじゃなくて取引をしにくくする。それこそ機動隊でもいいですけれども、人をもっと配置するというやり方だってあると思うんですよね。ただ、おそらくそうすると地下に潜って、あるいはあいらんから離れてどこかわけのわからないところに行って見つけにくくなるというのが一つでしょう。もう一つは、警察の成績は検挙なんですよ。検挙件数ですよね。犯罪を減らしたから成績が上がったという世界ではないんですよね、警察というのは。捕まえて何ぼということなので、その辺の問題があつて、捕まえられなくなるからやらないのかな、という気がします。

だけど、だれでもわかるような、見る人が見ればわかるような所で覚せい剤取引がされているようなことを置いておくのはいかがなものか。それと、さっき生田さんがおっしゃったように、覚せい剤問題は依存症としての医療対策をちゃんとやらないとどうしようもない。刑務所へ入れてもまた繰り返すということばかりで、どうしようもない。このごろやっと法務省サイドがやり始めましたけれど、犯罪として摘発するだけじゃなくて、依存症の治療とか支援をやらないとうまくいかないということですね。

ちょっと関連で言っておきますけれども、大阪市は、生活保護関係の市長の提案で、違法薬物に手を出した生活保護の人は生活保護から排除して特定の施設に収容するみたいなことをポンといきなり出しておられましたけど、時代の流れに逆行するんじゃないか。排除をやっていけば解決するというものではなからうと思います。

ノミ行為とか暴力団、賭博なんかもそうなんですけれども、もう少し制圧型という方向で行動してもいいんじゃないかなと、警察には思います。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

○角田さん 今、監視カメラという名前ですよね。あれは私自身の考えは防犯カメラという認識でおるんですけれども、昨年、23年度、西成区で駅の周辺に54台でしたか、1台30万程度でつけていただきまして、萩之茶屋地域に7台の防犯カメラをつけたと。これも実際は町中につけたんじゃないと、幹線の道路です。堺筋線であるとか新今宮の周辺、26号線等々、ということは、警察の思いどおりのところへつけてくださいということで、本来ならば小学校の近くや公園の近く等で、我々はそういう場所を思ったんです

けれども、警察というか、結果なんですけれど、初めからここですよとあって、もちろん各西成区内、南津守から玉出及び天下茶屋等に54台つけているんですけれども、そういうことで我々の思いとちょっと違う、何か警察にうまく利用されたとの思いがあります。毎日のように警察から要請がありまして、車で移動している犯罪者を捕まえるとかというようなことが報告されておるんです。

だから、防犯カメラは犯罪を抑止するというに多少はなっているんですけれども、我々の方とちょっと違うような防犯カメラになっているなという思いがあります。

○鈴木座長　そういう場合には、例えば通学路に防犯カメラをつけると非常に良いと思うんですけれども、それはご要望されたけれども、警察の方でその場所はちょっと違うというような、そういうことがあったということですか。

○角田さん　そうですね。今年24年度でも、西成区で学校周辺に防犯カメラをつけるというような提案がありまして、萩之茶屋さんどうですかというようなことがあったんですけれども、萩之茶屋小学校が27年統合予定で、ちょっと様子を見ている。本来ならばこんなこと言うたらずるいんかもわかりませんが、去年つけてもらった30万というのは全部、市の公費でつけていただいたわけで、今年度は、15万円までは公費で出すけれども、不足分は各町会で負担しなさいということで、経済的な事もありちょっとしり込みしているんです。全部公費なら手を挙げさせていただくのですが、そういう事情があります。

○鈴木座長　はい、ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

どうしても一方の当事者がいないんで何かシャドーボクシングみたいなことになっちゃうわけなんですけれども、こういうご意見自体があることはいろんな形でお伝えしていこうと思いますし、市民の側から見ると警察も市役所も同じ行政だという感じはあるかもしれないんですけれど、とにかく全然別組織なんですね。それは市長なんかでも口出しができるという分野ではないということでございまして、独自の縦組織の団体なので、やっぱり我々ができることというのは、今回もちょっと西成署に行ったりしましたけれども、個別のトピックスでちょっと協力をいただくというような輪を点と線みたいな形で広げていくということで、現実的に今、西成区役所の方でもいろいろ区長、副区長を初めとして動いていただいています。

ちょっとそういう段階なので、それがいろいろ功を奏することを願っていきたいと思

いますし、また、いろんな情報を上げたりするのは、警察の方も今回私、初めて会ってわかりましたけれども、彼らもそういうのは望んでいるんですね。ただ、すごく批判されているので、なかなか表立って表に出られないというところあると思います。彼らもいろんな情報は欲しいと思っているはずなので、何かうまいこと協力関係ができるようなことを少し探って行きたいと思います。

ここで何か結論が出るということではありませんけれども、いろいろいただいたご意見を元に今後の調整に生かしていきたいと思いますので、ありがとうございました。

それでは、次のトピックスにまいりたいと思います。

次は、ごみの不法投棄の問題です。ここでまた一旦区切ってちょっと議論をしたいと思うんですけれども、ご存じのように、非常に不法投棄の問題というのは特にあいりん地域内で深刻であるということでございます。萩之茶屋中公園、南公園、これは通称四角公園、三角公園でございますけれども、ごみ処理の実績という意味ではこんな状況ですね。ちょっと何トンと言われてもピンときませんけれども、相当な量ですね。これ、1,000トン近いものが常にあって、去年はちょっと減ってはおりますけれども、こういう状況でございます。

驚くべきことは、これ公園の中のみということですよ。ゆとりとみどり振興局が把握している公園の中のごみ処理だけでこの数でございますので、当然、道路は環境局の管轄でございますけれども、こういうところはまた別途大量のごみが発生しているということです。

一般廃棄物と産廃に分けるとどんなことになっているかというのがこれでございますけれども、これも、過去からずっと統計があるわけではないんですけれども、産廃というものの量が相当増えているということがおわかりいただけだと思います。つまり、一般のごみじゃなくて、テレビとかビデオとか何かいろいろ機械を、しかもその中身を除いたものがぼんと捨てられているというようなことがあるということでございます。

いろいろ問題はございますけれども、一つ現状の問題としては、管轄がいろいろまたがっているので少し動きにくいというところがあるようです。つまり公園については、もちろん公園だけじゃなくて道路にも不法投棄が非常に多くて、セットなわけですがけれども、公園の管轄がゆとりとみどり振興局、道路の管轄は環境局と建設局ということでそれぞれ別組織ですので、問題の把握も別に行われているということで、やはりせっかく西成特区ということですから、西成区が音頭をとってというか間に入ることによって

全体として進めていくと、不法投棄の問題をですね、それだけでも随分、行政的には違うだろうと、そうすべきであるというふうに思うところです。

それから、あいりん地域の内部だけじゃなくて、外から持ち込まれる産廃というのが相当多いと見られております。実際にそういう実感をお持ちの方もいっぱいいらっしゃると思いますけれども、管轄が非常にまたがっているということもありまして、まず詳細が十分に把握されているとは言いがたいんですね。そういう現状はどうなっているのかということすらはっきりとわかっていないというところだと、なかなかその対策もどうして良いかわからないということですので、やはりこういう調査ということも早急にやるべきだろうというふうに思います。

それから、小・中学校の統合に伴う通学路確保という意味でも、不法投棄されている場所に小学生が本当に通っているのかという問題もございますので、後で統合の話は、公園の話もやりますけれども、そういう意味でも非常に不法投棄という問題は重要であると。

ですから、各局にまたがる管轄を越えて西成特区構想としてまず地元の協力、これ地元も入らないと、ゆとりとみどり振興局とか市の各局だけでやるというよりは、地元との協力のもとにやるという方じゃないと実態把握みたいなことは進まないと思いますので、まず、常習の場所はどこか、量、どこから来るのか、分別可能かどうかというようなことを早急にやるべきであろうというふうに私自身は思います。

それから、不法投棄の調査とその対策事業というのを、とにかくこれは通学路の問題もあるわけですので、スピーディーとにかく予算化しなきゃいけないということでございまして、平成25年度からもう実施を図って欲しい。できれば、調査みたいなものはもう24年度に地元と一緒にやれるような、そういう体制ぐらいのスピード感がないとちょっと間に合わないんじゃないかということでございますね。

そして、不法投棄は出たものを回収するというのが繰り返されているわけですが、やっぱり防止という、あるいは不法投棄をそもそもしない、ちゃんとしたごみとして処理をするということが本来でありますので、私は、何かここは不法投棄の見回りとか、あるいは不法投棄の処理も一部入っても良いと思いますけれども、とにかく見回りをするということについて、生活保護受給者だとか特掃の利用者のメニュー拡大をして、就労の場としてそういうメニュー拡大の中で不法投棄の見回りというのがあっていいんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺もご意見をいただきたいと思いま

す。

それから、不法投棄というマイナスのイメージしかないわけですが、ごみの分別になる資源化という、そういう可能性もやっぱりあると思いますので、その辺も、例えば古着とかそういうものは分別して資源になり得ると思いますので、そういう可能性はあるかどうかということも調査してみたらいいんじゃないかというふうに思います。

それから、不法投棄の処理ですとか調査ですとか対策ということをまちとともにやるというのが非常に重要なことだと思います。それは、今日は寺川委員がいらっしやいませんけれども、まちづくり公社のようなことをしてやる可能性がないかどうか。

そして、先ほどのテーマとも重なりますけれども、警察もこの問題、不法投棄というのは実は犯罪でございますので、警察と協力するというモデルケースとして不法投棄の問題に警察もいろいろと一緒に考えてもらえないかというような、そういう場にするモデルケースになり得るんじゃないかというふうに思います。

先日、西成署に行った時にこの問題も少し警察署長に話していたんですけども、不法投棄の見回りを特掃とか生活保護受給者のメニュー拡大でやるということについてはある程度理解してもらえたようでございますけれども、ただ、例えば犯罪として不法投棄を見た場合に、それを注意するとかというようなことはかなり危険を伴う可能性があるんで、それはやめた方がいいんじゃないかと。つまり防犯的な機能で十分じゃないか。そして何か親切に制服みたいなのをちゃんをつくって、見回ってますよということがわかるような、特掃もそうですけれども、そういう何かユニフォームみたいなものつくったらどうかというようなアドバイスをいただいたりしておりますので、この辺は少し警察とも相談できる余地が大分あるんじゃないかなという感触を私自身は持ちました。

じゃ、とりあえず不法投棄の問題というところまでで少し議論をさせていただければと思います。

では、不法投棄の問題について、感想なり意見なりを頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。

○角田さん いいでしょうか、私から発言させていただきたいと思います。

萩之茶屋地域なんですけれども、あいりん地域ですね。先ほどもちょっとお話しさせていただいたんですけども、不法投棄のごみの多い場所、萩之茶屋地域で5カ所を我々の方からお願いして監視カメラ、人感センサー付きですね、そこへ来たらライトがついてカメラが回るというものを5カ所つけていただきました。予算的にも大分オーバ

一したということで、環境局の方がそう笑って言うておられました。本来ならば監視カメラをつけたら不法投棄が激減するんじゃないかと我々も期待をしてたんですけども、なかなか今の状態を見ておりますと、1割ぐらい減ったということは出ているんですけども、大型ごみ、産廃でしょうか、それと家電ごみですね。冷蔵庫であるとかそういうようなものがまだ全然減っていないと。監視カメラで映っている映像を月に1回、環境局の課長さんが来て報告してくれておるんですけども、告発して事件にする映像は監視カメラに映ってないと。ということは、トラックでほかしに来てナンバープレートが映っていて、それで人が映っているとかいうようなことはなく、ちょこちょこ台車で運んでいる。台車で運ぶということは地域の方々がほかしに来るんじゃないかというように思われると。

それから、普通ごみですよ。自転車に乗ってスーパーの袋をポイと捨てていくという、きれいになったらそこへほかさないけれども、3つ4つ重なってくると、あつという間にごみの山になるというようなことをございます。

それで、今、特掃の話ですよ。環境事業部等々でたくさんあの地域、清掃していただいて、取っていただいていると。私、以前、NPO釜ヶ崎支援機構の山田さんにちょっと提案したことあるんです。今、鈴木さんがおっしゃったように防止をすると、見回りですよ。特掃に今100人ぐらいの体制で取っていただいているんですが、その方の何割かの人員を捨てられる場所に配置して、時間的には24時間の監視ということじゃないんですけども、時間帯を決めてそこへ立って、ここはだめですよと注意したら防止にもなるんじゃないかということで提案しました。今、ほかされたものを取っていくという順番ですよ。先ほども申し上げたように、小学校の近くのガードのところは相当ごみが増えて、児童の登下校に相当邪魔になる。それで臭いもすると校長先生からも毎回そういう報告がありまして、取ってはいいただいているんですけども全然減らない状態ですから、何とかそれを根本的に、ここはほかしてもいいですよというふうな場所といたら、これはまたちょっといろいろ問題あるかもわかりませんが、ここへほかしなさいというような場所を確保すれば、あっちこっちにごみが散らばらなくて、いいんじゃないかという思いがするんです。

なかなか難しい問題であると、環境局とそういうふうなことを話し合いしておりましたけれども、そういうことにぜひなってきたら不法投棄のごみが少し減るんじゃないかというような思いです。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

ほかす場所というのは、集積所みたいなのを常駐でつくっちゃうということですか。

○角田さん 実は、萩之茶屋周辺でいうならば、ちょっと細かいことを言って何やけれども、私、提案したのは、町会で5町会と3町会の境界、萩之茶屋小学校から東の町会のところ、三角地帯というのがありまして、それはフェンスで囲っておるんです。坪数にしたら40坪ぐらいあるか、そこの前の路上にはすごくごみがほかされるんです。そこを、少しフェンスを引っ込めて、コンクリートでブロック積むなりして、ここへほかしてもいいですよ。ほかしてもいいというか、そしたら他へ散らばらんとするんです。

それから一つ、萩之茶屋駅下なんですけれども、今現在ほかされておるのは、町会の方がここへほかしてもいいですよという場所をつくって、そこへはもちろんその地域の方々じゃなく、あちこちからもどんどんほかしに来て、毎日相当なごみの量になるんです。今宮地域ですけど、町会から環境局に「不法投棄防止立看板設置したら」と提案したのですが、町会員の要望もあり、ここへほかすようにしているからということだったんですけれども、この間ちょっと話が進みまして、町会の方も、駅下がそんなに汚いのは、やっぱりぐあい悪いね、環境というよりも子どもの通学、ということは今宮小学校の子どもたちがそこを通学路になるような状態と、今度、今宮中学校に移ったらなる状態だと思いますので、そういう面からしたらやっぱりそこもきれいにとというようなことで、環境局もそういう方向で動いてくれていると聞いております。少しでもごみが減ればいいのかなというのを思うんですけれども。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。

○西口さん あそこはもともと簡易宿所が多いまちで、簡易宿所の時は結構、毎日ごみを取りに来てもらってるんです。例えばごみの分別もしなくていいという状況である。その生活を長い間続けた人が、次、生活保護を受給するようになって毎日ごみを取りに来てくれないところに住んだ場合どうしているのかなと。それが一般ごみとして出る可能性もある。

要するに、生活保護を受ける時に、ごみはこうしましょうという指導があまりなかったように思うんですよ。とりあえず住むところとお金だけ出して、はいそれで生活しなさい、でも、長い間日雇い労働をして1人で生活して、それも毎日ごみを出せる、簡易

宿所におったら掃除もせんで良いという状況で長い間生活された人が急にその生活をできるんかどうかという、そこはやっぱり慣れていくというのもあるし、最初からできる人もたくさんいてはるかもわからへんけれども、そこでやっぱりちょっとなだらかに、生活保護で安定した生活というのを送っていくようなシステムと、それともう1点、今もう簡易宿所より共同住宅化したところの数が増えてきております。そういうところは、簡易宿所の際は毎日ごみを取りに来てもうていたけれども、共同住宅化したところは、そこに住んでいた人が毎日ごみをほかすところがわからへんようになって、かたまってるところにほかしていくという、一般ごみというのはひょっとしてそういう形のものが結構増えているんじゃないかなと。

産廃は、僕もたまに見るんですが、確かに台車で押しています。それで、以前は車で来ていたんですよ。それも何回か見たことあるんですけども、監視カメラがついたから、どこかで車をとめて台車で運んでおるのかなと思いますよ。そういうふうにも感じているんです。あの地域の元日雇い労働者の人ら、あんな産廃の器具をぎょうさん持っているはずがないんで、だからどこかから来ているんじゃないかなと考えております。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○田中さん 今、ごみの問題ですけども、さっきの治安の問題も含めてですが、ごみの不法投棄が犯罪というならば、やっぱり警察がしっかりと、私は前にも警察に言ったことがあるんですよ。24時間、もうその場所へ張りついてでも徹底的にやって欲しい、それは我々市民のために。例えば、暴力団の抗争やったら24時間張りついているんですよ、警察はね。何で暴力団のために24時間張りついて我々市民のために24時間張りつけないのかなという、疑問に思っただけで警察にも言うたら笑っていましたがね。そんな状況なんで、できればそれぐらい徹底して、一遍三月、半年徹底すれば、やっぱり変わってくると思うんですよ。夜やったらパトカーを停めるとかね。

もう一つは、よく警察が職質のかわりに自転車の検問をやってるんです。それも、私が前に警察にも言ったように、できれば、あんたらどこでやっても一緒やから、ごみの不法投棄している前に立って、そこでやってくれと。そこを通る自転車を検問しなさいと。ほんならごみを捨てにも来えへんやろうと。一石二鳥やからそれぐらい頭をちょっと使うてよと。ただ何となく検問してこいというたら、はいと言うてやっているだけじゃなくて、やっぱりその辺も、抑止力になることは、制服を着た人間というのは物すご

く抑止力になるんですね、いろんな面で。だから、自分がなぜ制服を着ているかということもやっぱりしっかり警察官として、じゃ、この仕事するけれども、他に何かないのか、周りに何かすることないかとか、それは個々でしっかり考えてやってもらいたいと、そういう話もしたこともあるんです。

一つのことをするんじゃなくて、もう少し小回りのきくお巡りさんになって欲しい。大回りでは困るんです。と私は思っております。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

一応、警察に不法投棄の犯罪みたいなのを検挙はどうかというような話をちょっとしたんですけれども、現行犯じゃないと難しいということですね。だから、そういう意味で現行犯逮捕できるのは市民ではないので、やっぱり警察の協力は不可欠でしょうね。

それから、パトカーを停めるという話については、これはちょっとごみの文脈じゃなくて覚せい剤の文脈で、例えば、その売っているところというのはもう大分まちの人たちはわかっているので、パトカーを停めておいたらそれで結構抑止力になるんじゃないかというお話もちょっとしてみたんですけれども、そうじゃなくて、やっぱりなれたらばれちゃうので、それはなかなか効果的には難しいんじゃないかというようなお話でしたね。

ほかにいかがでしょうか。ごみ関係について。

まずはやっぱり調査をして、防止という観点をもうちょっと、警察もご協力いただいて不法投棄を防止するというのが一つですね。そしてもう一つ、角田さんのアイデアは良いかもしれないですね。だからもう場所を決めちゃうというのも一つのやり方かもしれないですね。

○角田さん 提案というか、市役所に提案したわけではなく、自分が思って、そういうことを建設局に雑談で言うたことあるんです。その場所は建設局の場所というか大阪市の土地ですわね。それをちょっと囲って、そこやったらできるん違うかと言うたら、いや、それはちょっと建設局では無理ですねという話は、3年ほど前にやったと思います。だけど監視カメラをつけていただいて危惧することは、監視カメラをつけたところのごみが減るだろうけれども、つけていないところへごみが移動すると、これはもう必ずあるんですね。

以前、南海のガード下に、ごみがいっぱいということでフェンスをして道路幅を狭く

したと。その狭くしたところへはほかさんけど、違うガード下へごみが移動したと。町会同士でちょっとこういう話もありまして、萩之茶屋の方が監視カメラをつけて規制強化、そしたら今宮の方の地域へ今度行くんちゃうかというようなこともちょっと町会の方からも言われたこと。確かに向こうの方は増えているようなことも、区役所に行く時にここを通りますので、あるかなと。だからごみの量そのものは全然減っていないというのが実情ではないかと思うんです。

監視カメラつけたからそれでOKというわけではなく、我々はそこにごみがなくなって少なくなっているなと思っていたんですが、違うところへごみが移動するということがやったら何のための監視カメラかなというような思いは、ちょっと忸怩たる思いがする訳です。

○鈴木座長 ありがとうございます。まさにイタチごっこということですよ。

ほかに何か、不法投棄のあたりでもしご意見がありましたら。

とにかく、いろいろなご意見をいただきましたので、生活保護受給者への教育というか、ごみの出し方みたいなものも非常に重要でしょうし、そして仕事づくりみたいなことでごみの不法投棄の防止の見回りということもやれるでしょうし、とにかく調査をして対策をしてやってみて、またそのフィードバックでということでしょうかね。

○西口さん すみません、生活保護受給者の人もやっぱり身につけて欲しいし、彼らを受け入れている大家さんの感覚なんです。大家さんがほんまにちゃんとごみを自分とこの中でその日にちまで保管できるような場所を用意できているのかどうかで、なんぼ生活保護の人が練習したって、普段のごみをほかす場所がなければ自分の部屋へ置いておけみたいな話になってくる。それやったらまた、もう外ほかしに行こかということになると思うんで、大家さんの感覚というのがかなり大事かなと。その辺を、福祉事務所でもどこでも良いんで、ちょっと考えて欲しいなと思います。

○鈴木座長 なるほどね。ありがとうございます。大変、おっしゃっていることよくわかります。

○角田さん それから、今のごみの問題なんですけれども、営業というのか商売なさっている食堂であるとか等々、生ごみが出ますよね。本来ならばそういう商売でのごみは毎日出ますので民間の業者に、大阪市の普通ごみの収集だったら1週間に2回ということで家庭に置いておかなあかんのですけれども、その人たちがその場所へほかしに来る。我々商店街の中で営業なさっている方々もそこへほかしに来ると。町会の中にも、私も

何回も見るとはすけれども、口すっぱく、捨てたらあかんよと言うんやけれども、やっぱり業者に頼んだら月3,000円、5,000円と要るものですから、夜ちょこちょこと袋抱えてほかにくると。

だから実際、その人たちのモラルですよ。あいらん地域の方が、別にモラルが悪いということではないけれども、やっぱりそういうことで教育が必要ではないか、気付かれなかったら捨てる、やっぱりそういう考えになる、最終的にはそこに行き着くのかなというふうに思います。

○鈴木座長 なるほどね、はい。

大体このあたりでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、最後の問題というか最後の課題に論点を移したいと思います。

まず、私の方からちょっと全体像みたいなことをご報告した後に、生田先生、それから荘保さんにご報告をいただいて、それからまた議論をさせていただきたいと思います。

ここは通学路の問題とも密接でございますし、それから野宿者の仕事づくりとかそういう話を第6回の有識者座談会で行いましたけれども、その辺ともかかわりのある問題でございます。

まず、西成区内のテント、小屋かけの状況というのがこれでございますけれども、ちょっと正確な数が日々でもないらしいんですけれども、少し移動しておりますので、程度という言葉をつけておりますけれども、ちょっと四捨五入したりもしておりますが、まず、全体として非常に減ってきたというのは確実なことでございます。これが、区内のピークが平成11年ですから1999年でございます。そして市内のピークが2000年でございます。平成12年でございますけれども、大阪市全体で2,150とか2,600、ちょっと少ないですね。市大の調査、それは段ボールとか全部含めてですよ。だからこんなものですかね。これはゆとりとみどり振興局が把握しているものということでございませぬけれども、直近の7月末現在で115程度ということで、やはり生活保護が非常に増えていることとかいろいろございまして、減っていることは間違いないと。激減していますね。

じゃ、どこにあるかということでございませぬけれども、西成区がやはり特に最近では多いと。前は西成区が多いというわけでは決してないわけでしたが、440だったものが300で、今100程度ということでございませぬ。

西成区といっても、じゃどこですかというと、ある公園は非常に集中をしております

て、まず花園公園で20程度、それから中公園というのは四角公園ですか、四角公園は30、三角公園が20、そして西成公園がまだ意外にというか、以前から比べては減ってはおりますけれども、30程度ということでございます。その他はもうほぼゼロということでございますので、そういう意味で割とテントがある公園というのが、いろんなことがありましたけれども、適切か適切じゃないか、非常に見方のあるような撤去の仕方でもございましたけれども、集中的に幾つかの公園に存在をしている、こういう状況であるということです。

今言ったことが書いてありまして、とにかく通学路の確保とか公園の確保、機能を取り戻せということが、もちろん重要な課題ですけれども、前面に出ますけれども、やはりもう一つ考えなきゃいけないのは、これまでの有識者座談会の議論もございましたけれども、テント、小屋かけにいる人たちの希望というか、その人たちがどういう生活を送っていてどういうことを望んでいるかということ、彼らの生活の改善というのもやはり同時に考えなきゃいけない課題で、これを忘れるわけにはいかないということでございますね。

小・中学校の統合問題においても、これは非常に重要な論点で、解決して欲しいということでございますけれども、少しずつは改善しております、例えば花園公園の北側の道路とあわせて花園公園の機能回復に対して強い要望が統合問題協議会であったわけでございますけれども、不要の小屋かけというのは入っていないところですね。6件が地元等の取り組みで既に撤去されております。

それから、協議会の要望を受けて、これは画期的な出来事でしたね。北公園も平成23年7月から地元管理になっているということございまして、全く進展がないということではないわけでございますけれども、こういう状況であって、いろいろな意味で解決が望まれているということで、そして、地元というか調査なんかも後でご紹介いただきますけれども、既にこの中にいらっしゃる方がどういう状況でどういうご希望を持っているかということについても地元で調査をしておりますので、そのご報告を踏まえてどういうふうの問題解決が可能かどうかという議論をして行きたいというふうに思います。

それでは早速、生田先生の方からご報告をお願いいたします。

○生田さん 資料は、新聞記事の後の坂本さんの話という部分からです。

○鈴木座長 入っております。

○生田さん これは、『おっちゃん、なんで外で寝なあかんの？ こども夜回り』と『ホ

ームレスの人たち』」という本からの抜粋です。

これは、西成公園で暮らしている坂本さんという方の生い立ちから野宿になった経緯、それから現在の生活を聞き取ったもので、1人の例としてここで挙げています。ここでは全部読むことは不可能ですので、関心のある方は読んでみてください。かなり重い、壮絶なものです。

それから、一番後ろにあるのが新聞記事です。これは、西成公園で最近起こった事件です。全国で野宿者に対する襲撃事件が起こっていますが、西成公園でもかなり襲撃が続いてるんです。去年が特にひどくて記事になったんですが、今年もやはり襲撃が起こっています。これも、後で関心あったら読んでおいていただければありがたいです。

さて、西成公園ですが、西成公園は西成区が一番西の端にあります。萩之茶屋から歩いたら大体25分ぐらいです。

先ほどありましたように、一番多かった時期にはこの公園に260のテントがありました。ほぼ10年前で、長居公園で500、大阪城公園で500テントがあった時期です。大阪中がテントで埋まった頃ですよ。西成公園でも多かったんですが、現在はここにあるように30程度です。ものすごく減りました。それは、生活保護が受けやすくなったことが決定的な要因で、文字通り平和的にどんどん解決してるんです。この数は、大阪における野宿者数と連動しています。つまり、10年前に大阪市で野宿者の数がピークに達し、その後、西成公園がピークに達して、それがどんどん減ってきたので西成公園でも減ってきた。

なぜ公園のテントがゼロにならないかといえば、それは大阪の野宿者がゼロにならないからです。いま野宿をしている人はなぜ野宿を続けているかという、かなり多いのが、「私は生活保護に頼りたくない」「アルミ缶とか段ボールを集めて自力で生きていくことに誇りがある」という、ある意味、自立した人が依然としてかなり多いです。

それから、これも多いんですけども、河本準一問題で話題になった扶養照会なんです。あれは、生活保護を受けようとすると親族関係に通知が行くので、「あれだけは絶対嫌だ」と言っている人が結構多いんですよ。例えば、離婚したら他人ですから別れた奥さんのところには通知は行かないんです。でも、何十年も会ってない子どものところへは扶養照会が行っちゃうんです。「それだけは嫌だ」と泣いて嫌がる人がいます。それは、子どももたまったものではないですよ。こうした扶養照会は嫌だと言って野宿を続ける人はかなりいます。

それから多いのが、統合失調症やうつなどの症状を持っていて、役所につながる事が不可能な人で、年々パーセンテージが増えていると思います。

それから、最近最も急激に増えたのが生活保護を切られた人です。今、夜回りすると、野宿している人の2割から3割が「この間まで生活保護を受けていた」と言う人です。つまり、生活保護を受けていたんだけど切られちゃって野宿に戻っている人がいっぱいいる状態です。いろんな例があって、アパートでトラブって自分から出たとか、「あなたは就労意欲がないからもうだめ」と言われて切られた等です。西成区役所における生活保護の打ち切りの数は、教えていただければありがたいですけれども、相当のものだと思います。

こうしたわけで、野宿者がゼロにならないため、公園でもテントが依然としてゼロにならないという状態があります。ある程度の期間野宿していると、公園で住む人が増えてくるのはある意味避けがたいです。つまり、毎晩毎晩段ボールハウスをつくって寝るのは精神的に不安定ですし、労力も大変です。それに対して、テントは自分の居場所になります。ある程度荷物も置けるし、気持ちの上で安定するというのもあって、テントを作る状態が続いているのだと思います。

西成公園の歴史についていうと、数十年前にはテントはゼロだったんですが、増えたのはやはり90年代以降です。特に91年のバブル崩壊から多くの日雇い労働者が野宿になり、その中で西成公園に行く人が増えてきたということです。テントが多かった時期には、公園の工事が何度も持ち上がり、その度に野宿者ネットワークが間に入って何度も大阪市と野宿当事者の間で話し合いをしました。「工事するから出ていけ」という話があり、話し合いの末、「工事地域は移動してテントを維持する」という人は多かったです。そうした移動が何度もあって、現状では、行かれた方はわかると思いますけれども、昨日も我々が行った夏の集いという夏祭りがあったんですが、子どもたちは野球をしている、大人も野球をしている、その横で野宿当事者と我々がお祭りをやっているという状態です。ある程度住み分けの状態が長く続いている状態です。行政と話し合いながら折り合いをつけるということが続いているのです。

そこで、どのような人たちが野宿しているかということについては、印象深い人では、82歳まで野宿続けた人がいました。藤井さんという人で、あの人も90年代に仕事がなくなった日雇い労働者で、60才台後半から西成公園で野宿を始めて、段ボール集めですと生活していました。当時、段ボールは1キロ10円くらいでしたかね。1日で500円

とか600円集めて自力で食って行くという生活をしてました。この方は、結局82歳で野宿をやめて生活保護でアパートに入ったんです。アパートに入ったきっかけは、100キロの段ボール積んだ自転車をこいで坂を上ることができなくなったことです。それで限界を悟って、アパートに行くことになったと言っていました。そういう意味で、「おれは死ぬまでここで野宿するんだ」という人はまずいないので、みんな何らかのきっかけは考えているんだと思います。

それから、これは我々が関わった事例なんですけれども、実家が沖縄の人がいて、土地の問題で弟さんとトラブルっていた人がいて、僕が相談を受けて、電話で弟さんと話をしたり、あるいは弁護士を紹介して弁護士と一緒に相談したりしたこともあります。その弟さんと文書のやりとりをして、弁護士さんとしては、あなたは体も悪いしちょっと言語障がいも出てきていたので、とりあえずアパートに入りなさいと、生活保護受給できるからそうした方が絶対良いですよということを言われていた。ですが、僕らとしてはそれにはあまり賛成できませんでした。

というのもまず、朝からその人が生きているかどうかもわからない状態が結構あったので、公園にいと周り近所の人たちがいつも心配して見に行くんですよ。「〇〇さんどう、調子どう」とか言って。動けない時にはご飯を買いに行ったり、そういう公園での関わりがあったので、しばらくの間はここにいた方がこの人のためじゃないかということはありません。アパートに入ってしまうと、そういう関わりはまず望めないからです。

公園というのはある意味本当の村で、いわば「塩の貸し借り」に始まって、かなり濃密な助け合いのコミュニティーができています。何かあったらみんなで助け合うということがあるので、本当に体が弱っちゃった人がアパートに入ってひとり暮らしするのが良いかと言うと、それはケース・バイ・ケースで、かなり微妙だと思ったこともあります。

これはもう五、六年前なんだけれども、片手を失った障がいのある人が他県から家出して西成公園に来たことがあるんです。野宿になって、最終的に西成公園にさまよいこんだんだけれども、そうしたらテントから野宿の人がわらわら出てきて、あんたどうしたんだと、いや実は寝るところがもうないんだといたら、そうか、このテントはちょっとスペースがあるからここで寝たらいいよとか、3日間物を食べていないのか、じゃこれを食べて元気つけなという感じで励まして、翌日、僕のところへ相談に来て、生活

保護の手续とかいろいろ考えたということがありました。そういう意味で、今時あまりないコミュニティーが成立しているというところがあります。

西成公園の中ではよろず相談所という自治組織があって、そこで聞いたところによると、この数年でいうと、西成公園で野宿している人がアパートに入ったのは約11人ぐらいだそうです。そのうち5件がよろず相談所の相談。つまり、仲間うちで、もうそろそろアパートに入りたいという人がいると、一緒に役所に行って相談をしています。先日も1人が入ったようです。それから、これは、ちょっと具体的な数字をまた間違ったら教えていただきたいんですが、行政に相談してアパート入った人が3人ぐらい、それから、キリスト教の炊き出しが週に何回か行われているので、そこで相談してアパートに行った人が3人というところですか。そうやって野宿からアパートに入っていく人もいますということです。

この数年は、あまり数は変わらない状態だと思います。つまり、仕事がなくなって野宿になって新たに公園に来る人もある程度いるからです。

今日は当事者じゃなくて支援者の我々が来ているんですが、支援者のスタンスは何かというと、これは公園の人も路上で野宿してる人も同じことで、一人一人と情報交換したり話をして人間関係、信頼関係をつくって、例えば、俺病院行きたいんだという人がいたら一緒に病院に行く。そして、例えば入院の手続を手伝う。それから、例えば行政の人と話をして交渉したいんだという人がいれば行政のところに行って一緒に話をする。その中で例えば俺は実家に帰りたいんだという人がいれば実家に帰る相談にのったり、生活保護を受けたいんだという人がいれば生活保護の相談をするということです。必ずしも「脱野宿」を目的にしているわけではなくて、その人その人の生き方を尊重するというのを基本にしています。

もちろん、その公園を使っている地域の人たちがいて、できればゼロになって欲しいという意見は当然わかるんですけども、我々としては、できればその間に立って意見の調整をしていければいいなというふうに思っています。先ほど言いましたように、ここ数年で急激に減って解決に向かっているわけで、そんなに焦る必要もないんじゃないかなという気がします。

それから、先ほど言ったように、野宿している人がアパートに入ると、労働の場の人間関係や血縁関係がなくなり、地域関係がなくなり、極端に孤立する人がすごく多いんですね。僕たちは野宿からアパートに入っても居宅訪問したり、生活保護当事者の寄

り合いをやっているんですが、その中でも約2割が野宿に戻っています。つまり、アパートにいと誰も話し相手がいないと、つらいから野宿の方がいいというパターンとか、やっぱり働きたいんだとか、でも探しても仕事ないからアルミ缶集めるんだとか、そんな感じで野宿に戻るわけです。そうなると、野宿しているのと生活保護でアパートに入ったのとどっちが良いんだと考えてしまうことがあります。

野宿状態というのは極限の貧困状態で、決して良いものとは思えないんだけど、しかし、それと同時に関係の貧困、社会関係の貧困というべきのが社会に広がっているわけで、その両者を解決することが問題じゃないかと思います。つまり、解決すべきは「野宿」ではなくて「貧困」だということです。そして、それは「経済的な貧困」と「社会関係の貧困」です。その二つの貧困を解決すれば、野宿の問題も自然に解決すると思っています。以上です。

○鈴木座長 はい、ありがとうございました。

それでは、荘保さんの方からあいりんの中のお話を中心によろしいでしょうか、お願いいたします。

○荘保さん 私はそんな専門家ではないですけども、私たちがやっているのは、ここにありますが、前も言いました子どもたちが野宿者を訪問するという夜回りを行っています。なぜするかというと、さっき、西成区の最初の警察の部分にあったように偏見です。何でおじさんが野宿しているのか、皆さんご存じですか？それに答えられますか？ということですね。ほとんどの人が、やっぱり野宿している人というのは怠けている、そして仕事をしたくない、何かそういうふうな形で思っていると思うんです。それに対して小学生や高校生たちが野宿者を襲う時には、怠け者、それから世の中の役立たず、そしてクズ、だから排除するという形でやっています。その見本が行政代執行だと私は思っているんですけども、そういう形にいる時に、私たちは、そうじゃなくて、このおじさんが本当に仕事がなかったり怠けて外にいるのかということ、出会うことによって知ってもらいたい。つまり偏見をなくすということで夜回りをしています。

なぜ野宿するのという問題ですけども、その答えは私たちの周りには一つしかありませんでした。「仕事がない」からなんです。年を取って野宿している人、病弱で野宿している人、生田さんが言われたように生活保護に頼りたくない人、家族のことで頼れない人、あるいは障がいを抱えている人を含め、「仕事がない」からなんです。最初は仕事がなく野宿するんです。仕事をしたいのに仕事がない。働く意欲がないからでは

ないんです。そのことを私たちは、野宿せざるを得ない人を訪問する夜回りをして、おじさん自身からお話を聞いて実感して帰ってきます。夜回りをしていて、子どもたちがおっちゃんに「体大丈夫ですか？何かできることありますか？」と聞くと、おっちゃんたちは「仕事ありますか？」と言わはるんですね。何にも私たちにできないんです、毎年毎年。本当にそういうことが現実です。

なぜ仕事がないのかというのは、私たちなりに言うと、やっぱりあいりん職安が大きな問題だと思います。あいりん職安はあぶれ手当を渡しているだけで、全く仕事は紹介していません。しているのは労働福祉センターです。その労働福祉センターの仕事というのは結局、人夫出しの紹介で、ピンはねされたような状態の金額の仕事が紹介されるということですね。だから、例えば土工でいうと9,000円から1万円の仕事がで、本来ならば1万3,000円から1万4,000円のお金が出ているんですけども、そういうふうな仕事を紹介されているということですね。

あいりん職安で何でそんなにできないのかということを考えてみたら、職安というのは、そもそも仕事を紹介するというのが仕事ですよ。でも、あいりんのあそこは公共職業安定所なんですけれども、そこが建設されたのがちょうど1970年ですよ、暴動の後に建設されたんですが、最初から職安は一切、仕事を紹介するという仕事はしてないんです。最初からしていないということなんです。あぶれ手当しか渡してないんです。最初からしていないんです。野宿の問題というのは、つまり職安がちゃんと仕事をしていないと、本来の業務をしていないという問題があり、それも一つの原因だということふうに思っています。

例えば、山谷だったら玉姫職安なんです。玉姫職安はちゃんと職業を紹介しています。横浜には寿、寿職安ですね。それから名古屋は笹島。笹島では中職安というところがちゃんと仕事を紹介しています。それは、あぶれ手当を渡すだけじゃなくて、ちゃんと仕事を紹介しているんですけども、こと大阪に関しては、この職安は一切そういう本来の業務をしていないんです。このツケが野宿者問題になっているし、公園の問題になっているというふうに思っています。

だから、私は今回、こういう学校の通学路なんかどうやってというふうに言われた時に、もうできることは、今、生田さんが言われたように、一人一人と話をして、一人一人のニーズを聞いて、本当に一人一人のことを考えることと、もう一つは、平和的解決というのは本当に労働者が働けるようにすることです。これは、本当に手をつけたくな

いところかもわからないですけれども、この職安を多分解体して縮小されるという時に考えた時、はっきりと職安には仕事を出してもらおう、仕事をしてもらおうということを、職安というのは国の業務ですよ。だから、国に対してちゃんと仕事をしてくれというふうにして言うのが西成特区じゃないかなというふうに思っています。

やっぱり、そういう根本的な問題を変えずに周りだけ変えても絶対に解決にならないです。例えばシェルターにしたって特掃にしたってやっぱりそれはつけ焼き刃的なものであって、シェルターの人たちもやっぱりいつまでも野宿と同じですよ。何も問題は解決していない。だから、例えば人間が衣服をいろいろ変えても中身がいつも変われへんというのと同じことで、幾らシェルターを試してみたり特掃を試してみたりしても、やっぱり本来のことを変えない限り難しいだろうと。

でも、やっていけば変わると思うんです。それはやっぱり民意ということだと思っんです。例えば、私は子どもの関係ですから、児童虐待をとってみても、DVもそうですけれども、30年前というのはDVは家族内のことでした。耳がちぎれてお母ちゃんが警察にこんななったと言っても、これは夫婦間の問題だから相手にしませんというふうに言われた、それはたった30年前です。そして子どものこともそうです。子どもがしつけのためにと、ばあーんとして泣かされても、それは親子の問題という形で警察は相手になりませんでした。でも今、児童虐待というのはちゃんと要保護児童対策地域協議会の中で、しかも児童虐待防止法という法の下で、こういう場合にはこうなりますよと今は警察がちゃんと来て警察が全部やります。そういうふうに、やっぱり人の民意というのはいろんなことによって変わっていくと思うんです。それは、児童の権利であるとかということを私たち国民が知って、認めて、しかもそれを法整備したから変わっていったのです。

そういう意味で言うと、労働者の権利であるとか野宿者の権利というのは私たちは持っていないと思うんです。やっぱりちゃんと法整備していく中で、野宿者の権利を認めていくことによって変わっていくと思うので、これも本当に手をつけていけば変わると思います。私たちはそのことで子ども夜回りというのをずっとやってきて、もう既に夜回りも30年間近くになって、それでも難しいというのはこの間お話ししたと思うんです。

だから、私の提案なんですけれども、橋下さんに来てもらって、あいりん職安に。たくさんマスコミも呼んで来て、国に対して、あいりん職安では、職安としてちゃんと職安本来の仕事をしてくれやと、そうでないと、野宿者が増えているし、ちゃんとしてく

れというふうにして言ってもらったらいいん違うかと、逆に。これは国の仕事ですからね。だから、そういうふうにして考えたら簡単な話なんで、でも、簡単なことなんだけれども本来の業務をしていないというのが現実でこうなったと思うんですね。

だから、今ちょっとさっきの公園の中で花園公園が20人程度ということなんですけれども、これ多分、今おにぎり配っているのは8しかないんですね。だから、テントはあるにしても、小屋はあるかもしれないんですけれども、最高にいて8人です。でも、私たちが実際に知っているのは2人しかいないです。とか、それから萩之茶屋の中公園も随分きれいに、真ん中の円のところが全部撤去されています。だから、こんな20人もないですね。10人ぐらいですね。

あと、本当に丁寧に1人ずつに話をして、そして、まず私は、やっぱり行政代執行というのは謝って欲しいと思います。排除のやり方は間違っています。阪神大震災の時に家がつぶれて、結局、公園で仮設住宅が建てられて公園で寝ていましたよね。同じ状態だと私は思っています。その人の人生にとって同じことだと思っているので、その中にいる人、もちろんいろんな問題があります。依存症の問題であったりとか精神的な問題であったりとかあるんですけれども、でも、住家を失って、私的な土地にはそんな住めないです。住めるのは公共的な場所、公園しか住めることはできないですから。私たちだけじゃなくて、そしてやっぱり市の職員が行って本当に丁寧に1人ずつ話をするところから始まると思います。行かないとだめだと思います。

そして、何を手土産にするかというのは、やっぱり仕事を手土産にして行くことです。仕事をつくっていくことと、仕事ができない人にはこういうところがありますよというふうにして、「探してきなさい」じゃなくて手土産に持って行って欲しいと思うんです、丁寧に1人ずつ。行けば本当に、花園公園で言えば、たった8人ですから、8人一人一人に丁寧に会ってちゃんと話を聞いて、生田さんが西成公園の坂本さんの話を書いてくれていますけれども、一人一人に人生がありますから、それを丁寧に聞いて、そしてその中で彼らが一番望むことを聞いて、そして彼らの意に沿って解決していく平和的解決しかないです。それはもう丁寧に足を運んでもらいたいです。運ぶために私たちは一緒に行きますし、子どもたちも別に一緒に行っても構わないと思うんですけれども、行政代執行の排除のやり方だけは絶対だめです。

あと、地域での動きについては、「萩之茶屋まちづくり拡大会議」の話を聞いて下さい。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

どうでしょうか、ちょっと補足を。

○ありむら委員 今のこのところでは、生田さんに西成区全体の公園のことを語ってもらった後、あいりんの中の公園はどうなっているか、そこをどうするかということも私も聞きたかったわけですが、私が少し補足します。「(仮称)萩之茶屋まちづくり拡大会議」ができて、そこで議論したことによって、地域内の公園をどうしようかということもいろいろ語り合えまして、今までとは違う質の動きがあったんですよ。その辺をちょっとだけ報告したいんですが。皆さんの資料では9ページからですね。

○鈴木座長 これ、皆さんに配っていないので、今映していますので。

○ありむら委員 ああそうですか。そこに書いてあるんですけども、話を戻しますと、私は公園の問題、とにかくこれは最も敏感な微妙な問題でして、大阪市のやり方というのはこれまで本当に不幸な歴史だったんですよ。大阪市の歴史は排除と怨念の連鎖と言いますか。とにかくこれを、これからは断ち切るという大きな方向性をつくらないとだめだと思います。

話をわかりやすくするために、どんな使い方が良いんだろうかという例を挙げますと、ついこの前、三角公園で「たそがれコンサート」がありました。もう今年で22回目なんですけれども、淀川工科高校のブラスバンド部が来まして、非常に質の高い、全国でも金賞を続けて取っているところですが、それをみんな楽しみにしているんですよ。それは地域住民も、それから労働者の皆さんも、野宿をしている人も楽しみにしています。主催は西成労働福祉センターがやっているんですけども、開催するためにみんなが協力し合うんですよ。

実は、あそこを準備する側からしたら一番厄介な問題は、ステージのところに野宿している人たちの協力をどう引き出すかというようなことなんです。彼ら自身も実は淀工を応援してまして。特に甲子園での開会式の入場行進の演奏なんかもやっていることも知っているものですから。毎年聞いていますので、そのすばらしさというのはわかりますし、何よりも、わざわざあそこまでやって来てくれるということにみんな感謝をしているわけですよ。

実は、24年前の1回目にあいりん地域の三角公園でやるということになった時に、淀川工科高校の職員室では大きな議論があったそうなんです。父兄からも、あんな危ない所に行って怪我をしたらどうするねん、だれが責任とんねんというようなことであった

らしいんですけども、丸谷先生の英断があって、やってみたら大変な盛り上がりでした。そういうこともあって、みんなが協力するんですよ。今年はさらに協力の幅は広がったんです。

だから、公園というのはそもそもさまざまな立場の住民、それから子どもたちも使う場所ですよ。だから、結局は話し合いの上で折り合いをつける、ウインウインの関係にみんながなるように。それしかないわけです。だからそれを、とにかくやっていくと。もちろん公園というのは、震災の直後などの緊急事態の場合は一時的避難場所となることは当然公園の機能の本質的な一つなんですけれども、いずれにしても、これからはそういう夢のある公園の使い方に向かって関係者が折り合うということをやらなければいけないんじゃないかなと思っています。

昔の写真を最近いろいろ取り出すようになったんですよ。上畑コレクションなんていうのも大阪市立大学ルートから世に出まして、その写真集を見て私びっくりしたのは、三角公園も警察裏の四角公園も、全然テントがない時代だけれど、子どもたちの遊具があって子どもと労働者たちが一緒に遊んでいるんですよ。そこにもう一度戻らなきゃいけないと思います。そのためのプロセスはどうするのがいいのかということという、先ほど言いましたけれども、今までと違って、行政がやれば何をやっても排除の対象になります。聞き取りをやっても排除を前提にしたものになってしまいます。それで、「（仮称）萩之茶屋まちづくり拡大会議」では、普段から人間関係、信頼関係ができていた支援団体の人たちの協力を得て、一人一人に丁寧に聞き取って行って、将来どうしたいのかということ聞いて行って、それをまずはっきりさせました。そうしてみたら、例えば今のアルミ缶集めとかの仕事をとられるのは嫌だと。自分はこれだけちゃんと仕事できているのに、とか。そういう人に対しては、生活保護を丸ごと適用するんじゃなくて、住宅扶助の単給、家賃だけを支給してとか、そういうことでの生活保護の柔軟な適用が必要だということとか。他にもあるんですけども、時間が長くなりますので他の人から言ってもらうことにします。

そういうふうに、これからは行政の方もとにかく地元が取り組んでいくのを見守る。その環境づくりを支援していくという方向に転換していただいて、最初に言いました不幸な歴史、排除と怨念の繰り返しはもう断ち切って欲しいと、まちづくりネットワークの事務局長として私は心から願っております。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

先ほどちょっとありむらさんの方からご報告いただいた「(仮称)萩之茶屋拡大会議」の資料、野宿者の調査というのをここへ今お示ししているんですけども、公園生活者意向調査というのがあります。ちょっと長いので触れておりませんが、どういふ人がいてどういふご希望を持っているかということについて書いてあるんですけども、これは、ホームページで実は公開しております。私、ちょっと勘違いして皆さんの方にお配りしなかったんですけども、拡大会議のホームページにこの報告書自体があるそうなので、もしご関心がありましたらご覧いただければというふうに思います。

それでは、議論をしてみたいと思います。かなり、やるべきことは大分わかってきたと思いますが、何か補足的に、あるいはご意見なりありましたらお願いいたします。

怨念とおっしゃいましたけれども、本当にそうですね。行政代執行という、最近でもまだまだありますけれども、本当にそういう排除の歴史がありますので、今回も荘保さんにはスピーカーをお願いしたんですけども、実はその前にお二人、別の方をお願いして、これはきっぱり断られてしまいまして、やはりその背景には行政に対する不信感というのがかなりあったんじゃないかというふうに思っておりますので、行政がどうかかわるかということについて、もちろん、住民とか支援者の方々と協力しないことにはまず話は進まないと思いますけれども、やはり行政の方も少し襟を正すべき点があるかというふうに思います。

ほかにいかがでございましょうか。

はい、お願いします。

○西口さん その行政代執行、もともとは地元町会の人困っているということから始まったというのがあるかと思うんです。それが要するにまちの今までの過去やと。要するに、同じ場所においてながらにらみ合いしても意見が合わない、何でなのか、そこを深く歴史的にも考えなかったし、みんなが考えなかった。でも、ふたを開けてみて、これ、みんな困るようになってきた。その辺が何でやろうというのを思ってきた。それで拡大会議というのが生まれてきたと思うんです。

そこで、やっぱり意見は違うところがあっても、同じ方向を見られるところは見ていこう、そういう話し合いを続けていたか。野宿している人や労働者を支援している人はこういうふうなことを考えていたんやというのは町会の人にもわかるし、町会の人はいくつかこういうふうなことを考えていたんやという、ちょっとずつは情報交換という形で進んでいく。その結果、やっぱり公園は公園として使いたい町会の人たち、やっぱり公園でも生

きる権利があるよという人たちとの話し合いで、でも公園で生活することが一番ええこと違うやろか、そうじゃないような生き方はどうしたらできるかと、それはもう当事者の人に聞いてもらいましょう。それがまとまったら次は役所の方と交渉していきましようという流れでやってきたんですが、その時にやっぱり町会関係の人もそれは理解してくれているという状況になってきました。

だから、この辺を手荒にやってしまうとまた不幸な過去に戻りそう。だから、橋下さんの特区構想で怖いのはそこなんです。手荒にされると困る。どかんとやってもうたらええんやみたいな発想じゃなくて、もうちょっと地道にやって欲しい。

それと、地域の動きをもっと丁寧に見ていただいて、町会の人もやっぱりもうちょっと地域のこと、動きとかを知って欲しいなというのはあるんですが、その流れを見ていただいて、ほんまにそれをサポートしていくような行政体制みたいなのができてくれば、もうちょっと、今までとは全然違う、歴史とは違うような動きになっていくんかなと、そういうふうを考えております。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい。

○荘保さん 例えば、案なんですけれども、あいりん職安に仕事を出せというふうに、大阪市の公共事業があるでしょう。それを職安から、大阪市のいわゆる道路工事であるとか建設工事であるとか、そういうものをやっている業者にちゃんとあいりん職安に登録してもらって、あいりん職安がちゃんと労働者にその仕事をあっせんするというふうな仕組みをやっぱりこの際つくってしまったらいいと思うんです。やったらいいと思います。

○鈴木座長 ほかにいかがでしょうか。

○角田さん すみません、先ほどから生田さんと荘保さんの、いろいろ公園で野宿をしている方々にも人権があるというお話。我々町会としての意見としましては、別にそれ自体は無視するというわけではないんですけれども、まず中公園、西成警察の裏の公園ですよね、あの横にわかくさ保育園がありまして、以前は私の子どもも保育園に通わせていたんですけれども、年齢も30、40歳になっておるわけなんですけれども、その時には、あの公園、先ほどありむらさんがおっしゃったように、ブランコがありすべり台等があり、わかくさ保育園のあおぞらさんというのがありまして、公園でござをひいて、保育士さんがあそこで遊ばせていたということもありましたし、もちろん、それは労働者及

び町会及び子どもたちも和気あいあいと、そこで楽しく遊んでいたということなんですよ。

公園は公園として使用するというので、私もその愛護会の会長をしておるんですけども、清掃等することで面積によって年間6万5,000円補助金が出るんですよ。だけれども、あの場所、清掃できる状況で無いのです。公園の中には1週間に2回や3回は散歩じゃないけれど入るんですよ。今おっしゃったように、以前はもっとたくさんの方が小屋で生活なさっておった。また犬なんかもかわいがって遊んでいると。一人一人私は話したことそんなになんかいませんけれども、話しする中で、悪いおっちゃんとか、イメージ的にはまちの人たちは嫌らしいなというような雰囲気はあるんですけども、やっぱりそうじゃないと思う。

だから、地道に話をしていったら理解していただいて手放していただけるかなという、私らいろいろ町会としては、公園は公園らしく使いたいねというのがまず最小限の願いなんですよ。だから、小学校が統合してそこへ来る、花園公園にしたって今8人ぐらいの人が住んでいる。今、人数の実情とちょっと違うようなことを荘保さんの方からお聞きして、話をして理解していただければ生活保護で、畳の上へ上がっていただけるという、その人たちのいろいろ背景というか、いろんな戸籍の問題であるとか田舎の里の問題であるとかいう問題が、いろいろあの人たちにはあると。空き缶を拾いながら自分の生活設計をなさっておると、ここへ住んでおられるということだから、我々ちょっと、先ほどの生田さん、荘保さんのご意見に圧倒されて、私らこういうこと言うたら何やという思いを考えられるかもわかりませんが、本来ならやっぱり公園は公園として使いたいというのが最小限の我々の思いです。

ただ、その人たちの人権を無視するとか、その人らを排除するとかいう、それで、以前、大阪市の方から公園におられる方のテントを撤去するという報道がなされましたよね。せっかく積み上げてこられて徐々に良い方向になったのがまた反対運動が盛り上がったというようなことで、だから話し合い解決で何とかしたい。ところが、公園そのものはここ1年2年ああいう状態になったわけではなく、もう本当に長い歴史の中の我々の願いでもあったわけですので、できることならば公園を公園らしく使わせていただくのが良いかなということで、その努力は我々ももちろん、そういう方たちもご理解いただいて、何とか公園らしいものに持っていったらなという、着地点はなかなか難しい。

それから、公園の中で北公園、スポーツ広場というようなことであったんですが、あ

れも統合協議会で、あそこはぺんぺん草が生えてて人が住んでいなかったということで、割と整理しやすかったということなんですよね。だから、ゆとりとみどり振興局もなかなか公園で住まわれている方々に、話し合いに入っても追い出され、話し合いの相手になってもらえないというようなことで、行政が行くとそういうふうな感じで、彼らもというか、あの方たちも構えてしまい、やっぱりこういう地道に地域の方々がそういうようなことで聞き取り調査して、理解してもらい公園らしく戻ったらいいというのが願いでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木座長 はい、ありがとうございます。

両者は決して矛盾する話じゃないので、同時に解決できるんじゃないかというのが我々の願ひであり、そうできるんじゃないかということで西成特区というのがあるわけでございますけれども、もう一つ事を複雑にしているのが小・中学校の統合の日程ですよ。日程というか、一応今の計画だと27年にスタートということになって、それが決定ではないというのが私の認識なんですけれども、でもかなり決定に近い、そういうスケジュールで行きたいということですから、そうしますと、統合問題協議会が提案した11項目の要望の中には、やっぱり通学路の確保とか花園公園の問題とか確保しない限り、統合はまかりならんというご要望を出しているわけですよ。ですから、なるべくこれはスピーディーに、なるべくというか、もしおしりが決まっているのであれば、スピーディーに物事を解決していかなきゃいけないということですから、いろいろ難しいパズルをとかなきゃいけないと思うんです。

行政のかかわり方という意味では、もちろん信頼関係がないとなかなかお話しもきちんと聞けないと思います。私もこの辺、野宿者問題のプロフェッショナルが揃っているんですけれども、やっぱり幾ら聞き取り調査をやっても本当のことを答えていただくためには相当の信頼関係がないと答えていただけないので、そういう意味で日々、こどもの里とか夜回りとかやっているような方々が一緒に入る必要があると思うんですが、でも、そこが即問題解決の出口にはならないわけで、そういう意味では、どういう人が巡回相談とか、あるいはもう福祉の決定権を持っているような人たちが回るとか、でも生活保護にはなりたくないわけですから別の手だてをいろいろ紹介できる人が回るとか、何か行政のかかわり方ということが一つ課題だと思うんですね。

管轄はこれ、ゆとりとみどり振興局ですけれども、ゆとりとみどり振興局だけでは解決できないので、福祉の方がかかわらないことには解決しないわけで、そういう意味で、

どういう形で行政が入っていったら良いとかということについて織田さん辺りでちょっとご意見ありませんか。

○織田委員 大阪城のテントを撤去する時に仮設に一旦入っていただき、その後の出口として、救護施設を使っているいろいろと支援を行った経験からお話しすると、アルコール依存症とか精神の方々が入ってきた時に必ず病院へちゃんとつないでいく。その後、地域に帰っても居場所というところで、施設に来ていただくとか薬をちゃんと飲んでいるかどうか、そういう確認をできるような仕組みを作りました。

あと、生活保護を申請し受給する際、テントから仮設に行く時もそう思うのですが、前の場所に戻れない、テントを撤去される、これは、本人にとっては大変なリスクですよ。もし居宅保護になっても、さっきから言われているように地域の中で孤立して帰る場所がない。この帰る場所がないというところで居宅生活に上がっていけないという方々もたくさんおられます。その辺をいかに丁寧に聞いて、先の方まできっちり、どういうふうな社会資源に繋げていくか、いろんな聞き取りをやっているところの方々とその調整をしながら、たんに生活保護になっただけでOKですよではなくて、その先まで支援を考えていくかというような、やっぱりその辺のスタンスをきちっと伝えていかないと、テントは撤去したわ、生活保護に上がったわ、地域になじめなかった、また野宿で前のところへ戻られへん、ほな違うところへ行って、もっとひどい状況になるという。このところだけどうにか避けてあげて欲しいとか、そこをやっぱり基本として、行政の方もそれぐらい覚悟して出ていくとか、テントから出ていくということはそれぐらい大変なことですよということを行政の方が受けとめていただけないと、手続上簡単になってしまう。

だから、そのところを、あとは社会資源につなげるというのはいろんな仕組みがあると思うのですけれども、最初のテントを出るところ、そのリスクをきっちりと考えていってあげて欲しいというのが一番ですね。

○鈴木座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○水内副座長 私、厚生労働省の全国路上生活している人2,000人に、5年おきに聞き取りの調査というのをずっとかかわっておるんですけれども、今年の1月に全国調査しまして、1,400人ぐらいの全国で路上生活を送っている方の聞き取り調査というのをいたしました。

ピーク時に2万5,000人、路上生活者が2002年におられて、今年が9,500人ということで、大幅に減っているわけです。その一つ一つの減っている理由の中に、ある種、ご本人と声かけする方の息の長い関係もありつつ、また、極端に言えば力づくで移動せざるを得なかったということがあるかというふうに思います。しかし、一人一人の決断のもとで、それが通訳の方が入っていればもうちょっとスムーズに平和的にいくと思うんですけども、やはり1日でやる時に本人のご意向とはある種沿わない形でのテント生活からの撤退というのはあったんじゃないかなというふうに思っております。

驚くべき結果なんですけれども、3万円以上廃品回収しながら暮らしている方が75歳まで減らないんですね。75歳以降一挙に減っていくということで、75歳まで生活保護を受けずに頑張っておられるという姿が今の路上生活者の一つの大きな実態かなというふうに思っております。

それから、生活保護を受けたが、また路上に戻ってこられた方が25.2%と、4分の1ございました。しかし中身を見ますと、一旦体を壊されて病院に入って生活保護を受けたという方がそのうち3分の1以上占めておられまして、また、救護施設等々の施設に入られた方も18%おられて、結局、生活保護を受けたというきっかけで、アパートへ行かれた方は4分の1しかいないんですね。やっぱりあとは宿泊所と病院という形で、出た後に行き場がないという形でまた流れているというケースも多いので、そういう意味では、もう一つの論点である生活保護をとったことによって果たしてそれで解決したんかという、やっぱり健康という問題と深く密接にかかわっているんじゃないかなというふうに思っています。体を壊さない限り路上から上がれないという、それが生活保護だという、そういう実態はまだまだおられるということかと思えます。

その意味で、物すごく数は減った中で、一つの努力としてこういう結果になっていると思うんですが、西成区に一つ集中しているという実態、これはあいりん地域に巡回相談員が入っていないということも一つはあるかとは思いますが、最後のどうか、かなりステージ的には数も減った中、ここはやはり迅速にはありつつも関係はきっちり持ちつつ解決の方向へ、これだけの機会が今得られておりますから、決してどこかだけが走るという形で進まない形で進んでいていただきたいなと思っております。

○鈴木座長 あいりんは巡回相談、入っていないんですけど。自彊館がちょっと入ってはいらっしゃるんですかね。

○織田委員 その細かいところはすみません、わかりません。申し訳ないです。

○鈴木座長 いろいろ課題が見えてまいりましたので、とにかく一つ、西成特区というのは大きなきっかけになりますので、だから、デフォルトでいうと何もさわらないでという、お亡くなりになるのを待つとか、何かそういうような雰囲気でありましたけれども、やっぱり西成特区というのができましたので、短期集中的に資源も人材も投入して解決すると。

そして、小・中学校の統合問題というおしりも決まっておりますので、そういう形で、とにかく公園の管轄だけじゃなくて福祉の管轄も、そして西成区も入って、そしてこれ、どうしても行政だけでやるわけには行きませんので、信頼関係のある地元の方々、支援者の方々と協働して事を進めていくというようなことで、そして先ほど、仕事づくりというのも大事、生活保護だけではうまくいかないと。そして、ひょっとしたらうまくいかなさような手だてとして、住宅扶助の単給というか、住宅手当みたいなものだけ入れるとかいろいろ方策はあると思うんで、一つ一つのケースに対してどういう支援をするかということ丁寧に見ていく、そして、その後の絵もきちんと描かなきゃいけないということですね。どこかに上げてそれで終わりというんじゃないで、ちゃんと生活できるような絵を描いてあげる、そして生活保護の方も、戻らないという課題もあると。

いろんなことが見えてまいりましたので、それをとにかく短期集中的に、どこかが先走ってバイアス、何か偏っていくということじゃなくて、人権も大事だし公園も大事というようなことで進めていく以外ないんじゃないかなというのが今日の結論だと思いますので、そういう方向で少し行政的にも調整をしてまいりたいというふうに思います。

今日は、大変長い時間で、しかもちょっと時間を過ぎてしまいましたけれども、非常に重要な論点を議論できたのではないかというふうに思っております。

長時間おつき合いいただきましたスピーカーの皆様、一般傍聴の皆様、行政の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、これで第11回の有識者座談会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。本日配付しました資料について、新聞記事の印刷の配付はできるんですが、ホームページには著作権の関係もありまして掲載できませんので、ご了解をお願いしたいと思います。

次回は9月15日土曜日、午後2時から、この4階の会議室で行います。

どうも、本日は長時間ありがとうございました。